

## 令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 小千谷市

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	85.0	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	100.4	%
全職員	69.4	%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	—	%
本庁課長相当職	96.8	%
本庁課長補佐相当職	92.7	%
本庁係長相当職	97.5	%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	99.0	%
31～35年	91.9	%
26～30年	88.9	%
21～25年	88.8	%
16～20年	87.7	%
11～15年	87.6	%
6～10年	90.3	%
1～5年	81.4	%

#### 【説明欄】

- ・「本庁部局長・次長相当職」欄について、該当者が存在しないため記載なし。
- ・扶養手当、住居手当の受給者数に占める割合は、男性の比率が大きい。  
扶養手当：男性 86.3%、女性 13.7%      住居手当：男性 61.5%、女性 38.5%
- ・相対的に給与水準の低い会計年度任用職員について、職員数の割合は女性の比率が大きく、「全職員」の給与の差異が大きいことに影響している。  
会計年度任用職員：男性 24.6%、女性 75.4%

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。  
\* 特定事業主計画を連名で策定しているため、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、教育委員会事務局、農業委員会事務局、消防本部、上下水道局について、市長部局と合算した数値を掲載している。